

令和 7（2025）年度 事業報告書

特定非営利活動法人やお市民活動ネットワーク

I. 事業期間

令和 7（2025）年 4 月 1 日～令和 8（2026）年 3 月 31 日

II. 事業の成果と課題

今期（第 23 期）は、前期に引き続き膿を出し「一からやり直す」及び「整える」に尽きる 1 年であった。これは、法人の持続可能性を確保するため、財務整理及び法人のあり方の再構築を重点的に行ったものである。その一環として、過年度損益の整理および退職金の精算を実施し、透明性の高い財務基盤の確立に努めた。これらの措置により当期正味財産は大きく減少したが、法人の将来負担を解消するためであり、次年度以降の安定的な運営に向けた基盤整備となった。

① 「一からやり直す」とは

- ・ 経営理念及び事業方針の策定を行い、定款第 3 条の目的に示す「豊かな市民社会」とは何かを深めることから始まった。
- ・ ネットワークとパートナーシップの形成から「どのように豊かな市民社会に結びつくのか」については、「命の大切さを意識した地域資源のコーディネートを行うことでもたらす調和された環境」を生み出すことを明記した。
- ・ 明記したことで「豊かな市民社会」とは精神的・物質的の両面において豊かになることであると深めることができた。
- ・ 目的を深めながら、同時に経営理念（社会的存在意義・目指す姿・使命・組織の価値観・行動基準）の策定ができた。

② 「整える」とは

- ・ 命の大切さを意識した地域資源のコーディネートを行うことでもたらす調和された環境づくりの準備として、法人内の長年の課題であった①定款変更、②公告掲載の整備、③ホームページの作成を整えることができ、完了した。
- ・ 定款変更は目的の変更に伴い、活動分野及び事業も整えることができた。
- ・ 公告掲載は NPO 法の改正に伴い、貸借対照表の公告を内閣府ポータルサイトに掲載することで、掲載できるよう整えることができた。
- ・ ホームページは長年、Facebook で代用していた。定款変更を機に Google サイトにてホームページを完成した。簡易ではあるが年度・事業名・行事名・写真による「設立経過」「設立後の活動実績・沿革」の記録化と公開を行うことができた。リンク先の Web である「CANPAN FIELD」「内閣府ポータルサイト」と連携を図ることもできた。

当初の事業計画書に計画した事業を実施することができなかったが、一からやり直し、整えたことにより、次年度からの事業実施検討に進めることができた。

III. 事業の実施状況

1. 特定非営利活動に係る事業

1.1 社会教育及び環境保全に関する基盤整備支援事業

今年度の実施はなかった。

1.2 社会教育及び環境保全に関する資源仲介支援事業

今年度の実施はなかった。

1.3 社会教育及び環境保全に関する経営支援事業

今年度の実施はなかった。

1.4 社会貢献活動及び公益活動を行う市民及び各種団体への基盤整備支援事業

今年度の実施はなかった。

1.5 社会貢献活動及び公益活動を行う市民及び各種団体への資源仲介支援事業

(事業名) 「つどいブログ」記事の保存及び転載等による note 公開実施

(内容) 11月18日(火)11時で閉鎖した goo ブログサービスで掲載していた「つどいブログ」において、投稿された1,922記事数の内、取材記事投稿を中心に507記事数(1,922記事数の内、約26.4%)を「note」に下書き保存した。「つどいブログ」の投稿・記事作成は、当法人が業務受託により実施してきた。

八尾市内で草の根活動を行う市民活動団体の記録がインターネット上で消失する危機を感じたため、これまでに取材・執筆・編集を行ってきた記事も、地域における貴重な歴史的資産であると考えた。

八尾市内の市民活動の記録を残すアーカイブとして、「つどいブログ」閉鎖後も市民活動の記録を保存・公開し、地域の公益に資することを目的として記事を保存の上、1日1記事を目安に転載等により公開を実施した。またカンパ機能も開始した。

※ 「note」：インターネット上で様々な形式のコンテンツを投稿・発信できる「クリエイター向けのメディアプラットフォーム」である。また記事等へのカンパ機能もあるのが特徴。

(実施場所) その他事務所(従たる事務所)

(実施日時) 保存：令和7(2025)年11月8日(土)～11月18日(火)

転載・公開：令和8(2026)年2月4日(水)～3月31日(火)

(対象者) インターネットサイト「note」閲覧者

(収益) 0円

(費用) 0円

1.6 社会貢献活動及び公益活動を行う市民及び各種団体への経営支援事業

(事業名) NPO法人運営相談(委託業務受託終了後のアフターフォロー)

(内容) つどい委託業務時に相談対応中だった2法人の運営相談を対応。

(実施場所) プリズムホール2階

(実施日時) 令和7(2025)年4月4日(金)及び4月5日(土)
(対象者) 合計2法人(各日1法人)
(収益) 0円
(費用) 0円

2. その他事業

2.1. 物品販売業及び物品貸付業

今年度の実施はなかった。

2.2. 印刷業及び出版業

今年度の実施はなかった。

2.3. 周旋業及び代理業及び仲立業

今年度の実施はなかった。

IV. 社員総会の開催状況

○ 2025年度第1回臨時総会

(概要) 6月11日(水) 19時半～20時 光専寺
出席者 11名(書面表決者7名・表決任者1名含む)

(議事) 第1号議案 経営理念・事業方針(案)の件
第2号議案 定款変更(案)の件
第3号議案 その他事務所従たる事務所所在地変更(案)の件
第4号議案 役員選任(案)の件
第5号議案 退職金(案)の件

○ 通算第23回社員総会

(概要) 6月30日(月) 17時半～18時 光専寺
出席者 11名(書面表決者7名・表決任者1名含む)

(議事) 第1号議案 令和6(2024)年度 事業報告書及び会計書類の件
(会計書類: 貸借対照表・財産目録・活動計算書・監査報告)
第2号議案 令和7(2025)年度 事業計画書(案)及び活動予算書(案)の件
第3号議案 令和8(2026)年度 事業計画書(案)及び活動予算書(案)の件
第4号議案 役員選任(案)の件

V. 理事会その他の役員会の開催状況

○ 第1回理事会

(概要) 4月8日(火) 18時～21時 光専寺 出席者4名(書面表決者含む)・オブザーバー1名

(議事) 第1号議案 当法人の「経営理念」及び「事業方針」の策定について
第2号議案 退職金または貸付について
第3号議案 従たる事務所の開設
第4号議案 理事・監事就任依頼と辞任対応について
第5号議案 その他議案

○ 第2回理事会

- (概要) 6月11日(水) 20時~21時 光専寺 出席者4名(書面表決者含む)
(議事) 第1号議案 通常総会開催準備について
第2号議案 その他議案

○ 第3回理事会

- (概要) 6月30日(月) 18時~19時 光専寺 出席者6名(書面表決者含む)
(議事) 第1号議案 理事長、副理事長選定の件
第2号議案 議事録署名人の選任
第3号議案 年間計画の件
第4号議案 その他議案の件

○ 第4回理事会

- (概要) 8月7日(木) 19時半~21時 光専寺 出席者3名(書面表決者含む)
(議事) 第1号議案 法人の信用構築:実態証明・取引証明
(Web・講師登録・銀行口座開設)
第2号議案 函解「和ろうそくは、つなぐ」について
第3号議案 議事録署名の件
第4号議案 その他議案の件

○ 第5回理事会

- (概要) 11月4日(火) 19時半~21時 光専寺 出席者4名(書面表決者含む)
(議事) 第1号議案 Webの公開及び広報全体計画及びnote運用設計案
及びCANPAN運用方針
第2号議案 議事録署名の件
第3号議案 その他議案の件

○ 第6回理事会

- (概要) 2月3日(火) 18時半~20時45分 光専寺 出席者3名(書面表決者含む)
(議事) 第1号議案 2025(令和7)年度事業報告書(案)及び決算報告書(案)承認の件
第2号議案 町会運営アプリ「結ネット」の年度更新終了(撤退)の件【確認・承認】
第3号議案 メディアプラットフォーム「note」に「つどいブログ」掲載及びカンパ開始の件
第4号議案 理事長自宅の一部を従たる事務所として使用することに伴う賃借料相当額負担の件
第5号議案 2026年度(令和8)年度事業の方向性に関する協議の件
第6号議案 議事録署名の件
第7号議案 その他議案の件

VI. 会員数(3月末現在)

正会員:10会員(4会員減少) 賛助会員:賛助会員:15会員(26会員減少)

VII. その他(上記I~VIに該当しない項目をまとめる)

○ 「つどい委託業務」受託終了後の始末(撤収・復帰・報告・各種手続き等)

- ・ 4月:引渡しの立合い、荷物の引き揚げ及び一部物品処分の実施^{*1}、退職スタッフ対応^{*2}、受託団体との面会とスタッフ斡旋、挨拶周り(4団体)

※1:「アートやっちゃお！」Tシャツの処分 87 着分含む (サイズ別 150:8 着、160:9 着、S:13 着、M:33 着、L:23 着、XL:1 着)

※2:退職証明書・社会保険資格喪失届・退職金共済へ退職届の送付・職務退職金の執行・住民税異動変更届

- ・ 5月:押入れ及びトイレの原状復帰作業(2回実施の上、完了)、荷物の引き揚げ完了(4月含め計6回実施)、3月月報の作成・提出、年間業務報告書の作成、挨拶周り(2団体)
- ・ 6月:年間業務報告書の作成・提出、つどい Facebook ページの管理者権限の付与及びオーナー権限の移譲の引継ぎ対応(完了)
- ・ 7月:労働保険料・一般拠出金の申告、年間業務報告書の修正対応(8月まで対応)

○ 各会員と面会(経過報告と継続意思確認)と行事訪問

- ・ 4月:正会員1会員(八尾市芸術文化振興審議会委員の退任確認含む)
- ・ 7月:正会員4会員、賛助会員3会員
- ・ 8月:賛助会員2会員
- ・ 9月:2団体の市民活動団体行事に訪問。
- ・ 11月:賛助会員2会員

○ 職務退職金の執行

- ・ 4月:前職つどいスタッフ1名(有期契約パートタイム労働者)執行済
- ・ 6月:前職つどいスタッフ1名(有期契約労働者)中小企業退職金共済から執行済
- ・ 6月:理事長1名(前職つどい業務責任者)執行済

○ 退職金に関する照会書対応

- ・ 11月15日(金)に賛助会員(1会員)からメールにて「役員退職金支給に関する照会書」が届き10日以内の回答であるため11月24日(金)に回答書を送付。

○ キャリアアップ助成金不支給決定通知による対応

- ・ 6月12日付で「社会保険適用時処遇改善コース」及び8月20日付で「賃金規定当改定コース」において不支給決定通知があり、つどい委託業務の受託ができなかったことで雇用保険適用事業所の事業主でないことが不支給の原因であった。
- ・ 昨年度、キャリアアップ助成金の支給金額を未収金で計上していたが、不支給決定により未収金を過年度損益修正損で計上。職務退職金(理事長)を一部削減済。

○ 各種マネジメント

- ・ PayPay 銀行口座開設:8月16日(土)完了
- ・ G ビズ ID 再登録:8月30日(土)完了
- ・ 内閣府 NPO 法人ポータルサイト貸借対照表公告掲載:9月3日(水)完了
- ・ 定款変更の実施:8月19日(火)大阪府へ定款変更認証申請書提出、8月20日(水)受理、2週間の縦覧後、9月26日(金)認証が下りる。9月30日(火)法務局へ変更登記申請書を提出。10月17日(金)大阪府へ「定款の変更に係る登記事項証明書」の提出(完了)。
- ・ ホームページ(Google サイト)制作:10月14日(火)公開完了

○ 図解資料「和ろうそくはつなぐ」が映画「炎はつなぐ」のパンフレットに掲載

- ・ 当法人は以前に書籍「和ろうそくは、つなぐ」(著者大西暢夫氏)を基に各原料の流れを図解でまとめた経過がある。昨年度、八尾市立志紀小学校の授業にて著者の大西暢夫氏が児童へ向けて「和ろうそく」ができるまでの講演を実施した際に、図解「和ろうそくはつなぐ」を印刷物として提供した。
- ・ 9月に大阪で上映された映画「炎はつなぐ」において映画パンフレットの中に図解資料「和ろうそくは、つなぐ」を基に編集され掲載された。掲載が決定した際に図解「和ろうそくはつなぐ」を提供。以上